

北海道における 野党と市民の共闘

—北海道知事選挙をたたかって—



戦争させない市民の風・
北海道共同代表

かわはら しげお
川原 茂雄

はじめに

2019年4月7日投開票の北海道知事選挙では、全国11の知事選で唯一、与野党一騎打ちの構図をつくりだし、石川ともひろ氏を旧民主系の立憲民主党・国民民主党・連合北海道・農民政治力会議の四者に加えて、日本共産党・社会民主党・「戦争させない市民の風・北海道」（以下、「市民の風」と略す）の三者との歴史的な共闘によって統一候補者として擁立し、野党と市民が連携して選挙戦をたたかいました。また今回の知事選では、候補者の政策決定過程においても野党と市民が共に協議しあい、これまでにない共闘のかたちを見せることができました。しかしながら、結果は石川氏96万3942票、与党候補で元夕張市長の鈴木直道氏162万1171票という大差で鈴木氏の当選を許す結果となってしまいました。誠に残念で悔しい結果ではありましたが、安倍改憲を阻止し、戦争への道を断ち切るためにも、私たちは来る参院選で、なんとしてでも野党と市民の共闘によって立

憲野党が3分の1以上の議席を獲得しなければなりません。そのためにも今回の知事選でのたたかいと、その結果を教訓にして、これからの野党と市民の本気の共闘をしっかりとつくっていく必要があると思います。

私たちのたたかいに不足していたものは何か

1) 短期間で知名度の差を縮めることができなかった

若き夕張市長として知名度の高かった鈴木氏は、候補者になるまでの内部での争いがメディアで取り上げられたことにより、さらに知名度を上げていくことになりました。一方わが方は、候補者選びのプロセスにおいて迷走し、本命候補とされていた立憲民主党・衆議院議員の逢坂誠二氏の擁立もうまくいかず、早い段階での野党と市民の連携による統一候補者を決定するというドラマを見せることができませんでした。ようやく1月末になって石川ともひろ氏の名前が候補者としてあ

がり、四者（立憲・国民・連合北海道・農民政治力会議）と三者（共産・社民・「市民の風」）の共闘によって石川氏が統一候補者として決定したのは2月8日でした。この段階で投票日まで約2ヵ月という時期となってしまう、知名度の点で大きく差をつけられてのスタートとなってしまうました。残念ながら、この短期間で知名度の差を縮めることができませんでした。

2) しっかりとした政策を打ち出した戦略だけでは不十分だった

石川氏は「野党と市民の統一候補者」というイメージと、「北海道独立宣言」「I R（統合型リゾート）・J R・原発」というはっきりとした主張と政策を前面に押し出し、政策論争のステージに相手を引き込んでたたかうという「戦略」を立てました。一方、鈴木氏は「若さ」と「やり手」「苦労人」そして「ピンチをチャンスに」という（よくわからない）イメージだけをアピールし続けるという戦略をとり、はっきりとした主張や政策を押し出すことはせず、徹底してこちら側が提示した争点の土俵に乗ろうとはしませんでした。

しっかりとした政策を前面に押し出した戦略自体が間違っていたわけではないと思いますが、しかしながら相手側の知名度を生かした漠然としたイメージ戦略に対抗していく、こちら側の戦略の不足は否めなかったと思います。そして、その政策面においても、鈴木氏との違いを具体的に北海道民に十分伝えることができなかったこと、さらには、なぜうまく伝わらなかったのかをしっかりと考える必要があると思います。また「I R・J R・原発」以外の政策についても、北海道民がいま何を切実に期待しているか、何が必要だったかを考える必要があったと思います。



石川氏（中央）と「市民の風」との政策協定締結式

3) 無党派層、無関心層、無投票層、そして保守層への働きかけが不十分だった

今回の知事選での投票率（58.34%）は過去最低でした。また、選挙結果を見ると、共闘を組んだ野党と市民の支持層すべてが石川氏に投票したとしても当選することは困難でした。知事選の勝利のために「野党と市民の共闘」は絶対に必要な条件でしたが、「野党と市民の共闘」だけでは勝つことが難しいことがはっきりしました。自治体首長を選ぶ選挙においては、投票者の過半数以上の支持を得ることが必要です。そのためには「野党と市民の共闘」の側の票を固めるだけでなく、無党派層、無関心層、無投票層をどのように巻き込んでいくか、さらには保守側の票をどう取り崩していくかが今後の大きな課題であると思います。

C 野党と市民の共闘による知事選で私たちが得たもの

1) 野党と市民の共闘の新たな「かたち」の進化

今回の知事選で、私たちは勝利することができませんでした。しかし、「市民の風」は、2016年の衆議院北海道5区補選以後、国政選挙での野党と市民の共闘の取り組みの経験を生かして、さらに新し



石川氏の応援に駆けつけた野党代表

い共闘の「かたち」の取り組みを進化させることができました。

候補者の政策決定過程で市民と野党と一緒に協議するとともに、選挙戦においても、野党と市民、野党同士が様々な場面で一緒にたたかいました。

まず、2018年10、11月に知事選シールアンケートを街頭で行い、知事選リーフを配布するなど、道民の知事選への関心を高める努力をしました。またアンケートの結果を各野党に提示し、その後の政策決定の協議に結びつけていきました。統一候補者決定後すぐに、全道12の選挙区で野党と市民の共闘に取り組んでいる「市民の会」や有志の皆さんに、知事選勝利のための市民集会の開催を呼びかけたところ、知事選告示前のわずか3週間の間に、全道11の地域で市民主催の集会が開かれ、「市民の風」の上田文雄・川原両共同代表が全道を回りました。

2) 草の根的な市民による選挙活動

石川氏の合同選対事務所別室に市民の活動スペースが確保され、多くの市民が石川氏応援の作業に参加しました。同時に行われた統一地方選挙の中、力が分散されたにもかかわらず、全道で分かっているだけでも延べ130回以上の街頭での市民宣伝が行われ、個人スタンディングを行った「市民の風」会員も何人もいました。また「市民の風」独自に2台の市民街宣車を用意し、札幌市街地を中心に走りました。

すっかり道内では有名となった「市民の風ライ



玉城デニー沖縄県知事も応援に！

ブ隊」が各所の集会や街宣で活躍しました。事務局からは毎日「石川氏の予定一覧」をメール発信し、それぞれの地区での街宣・集会に対応していききました。また、ネット上にホームページ「石川ともひろ市民応援団」を開設し、毎日更新していききました。この他にも、電話がけをしたり、法定ハガキを書いたり、応援グッズを身に着けるなど、石川氏の当選に向けての市民の多様な努力がありました。

3) 石川氏が見せてくれた「自治のある北海道」という理想

統一地方選挙という条件の中で、参加した市民は力をふり絞ってこの知事選に取り組んだと思います。また2ヵ月間という短い期間の中での訴えにもかかわらず、96万人以上の道民が石川氏に投票してくれたということは、石川氏が見せてくれた「自治のある北海道」という理想への大きな共感・支持があったからではないでしょうか。

北海道における野党と市民の共闘の「かたち」と「なかみ」をつくる

2016年の5区補選以降、全道規模に広がった野党と市民の共同・共闘を求める動きは、その後の国政選挙を重ねる中で、野党と市民の新たな共闘の「かたち」をつくることにつながっていきました。一方で、その成果とともに様々な課題や困難も明らかになってきました。特に今回の知事選では、残念ながら勝利することができなかったのは



多数の市民が集まった札幌での街頭大演説会

まことに悔しく残念な結果でした。今後の野党と市民の共闘における連携したたかいか方について、さらに戦略的に考えて対応しなければならぬという課題を残しました。これからは、これまでの共同関係・信頼関係をより深めながら、その共闘の具体的な「なかみ」を野党と市民が一緒になってつくり上げていかなければならないと思います。

私たち「戦争させない市民の風・北海道」は、この3年間、安保法制の廃止、立憲主義・民主主義の回復、憲法改悪阻止のために、北海道における野党と市民の共闘と統一候補実現のための取り組みを進めてきました。おそらく安倍政権は、参院選後の国会での改憲案の提示と審議、そして発議をめざして本格的に動いてくるものと思われます。「市民の風」としては、なんとしてでも安倍政権による憲法改悪を阻止するために、野党と市民の共闘の新たな「なかみ」をつくり、来る参院選に本気になって取り組んでいかなければならないと思っています。



「市民」とは誰か？

2015年の安保法制反対運動の国民的な盛り上がりの中から、国会前だけでなく全国各地で多くの「市民」が声を上げ、行動する姿が見えてきました。そこから「市民と野党の共同（共闘）を！」という声上がり、「市民連合」や「市民の風」というような運動が立ち上がってきました。

このような「市民」という言葉の使われ方は、たんに「札幌市民」とか「江別市民」というような、そこに住んでいる「住民」とか、そこに国籍

を持っている「国民」というような意味ではなく、また「公民」とも「臣民」とも違う意味で使われているように思います。それは、これまでの「市民運動」や「市民活動」「市民教育」というように使われる意味に近いのではないかと思います。

学者・研究者によって、この「市民」という言葉にはいろいろな定義がありますが、私なりに「市民」という言葉の定義を考えてみると、まず「市民」とは、自分が「市民」であることに自覚的・意識的である者ではないかと思えます。私が考える「市民」とは、自分が所属する共同体（国・自治体など）の成員であることに自覚的・意識的である者（公共性）、自分が所属する共同体（国・自治体など）の担い手であることに自覚的・意識的である者（主体性）、自分が所属する共同体（国・自治体など）を良くすることに自覚的・意識的である者（能動性）、総じて言うと自分が所属する共同体（国・自治体など）の「主権者」であるということに自覚的・意識的である者ではないかと思うのです。



「主権」と「参政権」を持っていることと、それを行使できるようにすること

日本国憲法には「主権が存する日本国民」と書いてあります。すなわち、この国に生まれた国民は、その誕生の時から「主権者」であるということになります（国民＝主権者）。そして、この国では18歳になれば誰でも「参政権を持つ有権者」



大通公園の一角を埋めつくした街頭大演説会

となります（18歳以上＝有権者）。しかし「主権者である」ということと、「主権を行使できるようになる」ということは違います。そして、「参政権を持つ有権者である」ことと、「参政権を行使できるようになる」ことも違います。

「主権者である」こと、「参政権を行使できる有権者である」ことだけでなく、自らが持っている「主権」や「参政権」を積極的・能動的に行使できるようになることが「市民」になることではないのでしょうか。私が考える「市民」とは、「主権者」であり「参政権を行使できる有権者」であることに自覚的・意識的であり、「主権」と「参政権」を積極的・能動的に行使できるような者だと思います。

「市民」とは、ただ自分がある共同体（国家・自治体など）に所属しているということだけでは「市民」とはいえず、その共同体の成員であること、担い手であること、良くしようとすることに自覚的・意識的である者を「市民」というのではないのでしょうか。そして「市民」とは、ただ自分が所属する共同体（国家・自治体など）の「主権者」「参政権を持つ有権者」であるということだけでなく、その「主権」や「参政権」を積極的・能動的に行使できるような者を「市民」というのではないのでしょうか。そういった意味で、「市民」とは、最初から「市民」である人をいうのではなく、自らが「市民」であることを自覚・意識し、「市民」として持っている「主権」や「参政権」を行使できるようになっていく人のことを「市

民」というのだと思います。



3・11以後の「市民」の覚醒

このような自らが「主権者」であり「参政権を持つ有権者」であるということに自覚的・意識的になった「市民」の出現は、これまでの歴史の中で、おそらく何度もあったように思われます。日本でいえば、1960年代の安保闘争以後の「市民」の政治参加、「市民運動」の盛り上がりがあったと思います。そして2011年の3・11以後の脱原発運動の盛り上がりも、このような「市民」の出現であったように思います。

福島第一原発事故の発生という出来事は、国の政治や政策を、政党と政治家（と官僚）だけにまかせてきたこと、科学技術を科学者（専門家）と巨大資本だけにまかせてきたことのツケが回ってきたことを私たちに気づかせました。そこから、自ら知識と情報を集め、自ら考え、声を上げ、行動しようとする「市民」が出現し、国会前や全国各地での「脱原発市民運動」が大きく盛り上がっていきました。その盛り上がりによって、いったんは日本の全ての原発を停止させましたが、「原子力ムラ」は滅びることなく、原発は再び稼働し始めています。政党と政治家については、民主党政権時代は、いろいろと問題がありながらも国民の声を聴く姿勢もありましたが、自公政権に代わってからは、完全に復活した「原子力ムラ」の言いなりの下で、再び原子力政策を進めようとしています。

この間、何度も行われた国政選挙でも、「原発」や「原子力政策」については、なかなか「票」や「当落」に結びつかないため、大きな争点にも

なっていないませんでした。国会の外で、どれだけの市民が集まって集会やデモを行っても、「大きな音だね」(野田元首相)で終わってしまったのです。それは、つづく「特定秘密保護法」「安保法制」についても、同じように、何十万人もの市民が国会前を埋め尽くしても、結局は国会の中の数の勢力図によって決められてしまったのです。

やはり、国民の声によって政治の流れを変えるためには、国会の中(数の勢力図)を変えるしかないということに「市民」はようやく気づいた(覚醒した)のです。政党や政治家にお願いし、おまかせする「市民」から、政党や政治家を動かしていく「市民」の出現が、「野党と市民の共闘」を求める運動の盛り上がりをつくっていったのではないのでしょうか。

「おまかせ民主主義」から「動かす民主主義」へ

安保法制反対運動後の「野党と市民の共闘」を求める運動は、全国的には「市民連合」や、ここ北海道では「戦争させない市民の風・北海道」という動きをつくりだし、それは2016年の5区補選や参院選、2017年の衆院選、そして今回の北海道知事選挙において具体的な市民と野党の共闘を成立させ、さらに進化させていきました。その動きの中で現れてきたのが「おまかせ民主主義」から「動かす民主主義」に向かって「政治に参加しようとする市民」の姿でした。それは、政治について自ら考え、声をあげ、行動する市民、政治と政治家に積極的に関わり動かそうとしていく市民の姿でした。

「主権者」としての「市民」とは、ただ単に「有権者」として選挙の時に政党や政治家に一票

を投ずるだけではなく、政治に参加する権利である「参政権」を行使する「市民」として、政治の動き(政党や政治家の働き)に関心を持ち、しっかりと観察(監視)して、市民が望んでいる方向に政治を動かすために、政党や政治家に働きかけていかなければならないということに、多くの「市民」が気づいた(覚醒した)のでした。

このような「市民」の覚醒は、政党や政治家と市民との「関係」を変化させ、政党や政治家の変化を生み出し、それが全国各地での「野党と市民の共闘(共同)関係の形成」につながっていったのではないのでしょうか。今回の北海道知事選挙と統一地方選挙は、このような「野党と市民の共闘(共同)関係」にとっては大きな試練でもありました。しかし全国各地の覚醒した市民たちは、その試練を乗り越えて、来る参院選に向け、さらに新しいレベルでの「野党と市民の共闘(共同)関係」の形成に向かおうとしています。そこから、「主権者」であり「参政権を行使できる有権者」であることに自覚的・意識的であり、「主権」と「参政権」を積極的・能動的に行使できるような「市民」による、新しい時代の「市民革命」が始まることを確信しています。

かわはら しげお 1957年生まれ。札幌学院大学人文学部教授(教育学)。2011年の3・11以後、市民に向けての「原発」や「憲法」をテーマにした「出前授業」を始める。2016年の北海道衆議院5区補選での野党と市民の共闘による統一候補実現に取り組んだことをきっかけに「戦争させない市民の風・北海道」を結成し、以後共同代表として北海道での野党と市民の共闘に取り組んでいる。著書は『大事なお話 よくわかる原発と放射能 高校教師かわはら先生の出前授業1～3』(明石書店、2012年)、『原発と教育』(海象社、2009年)『よくわかる改憲問題 かわはら先生の出前授業』(明石書店、2016年)など。